

資源ごみ集団回収推進事業の廃止について

本事業は、ごみの資源化・減量化の促進や市民のごみ処理に対する認識を高めるとともに、資源ごみ回収事業の安定した運営を図るため実施してきたが、近年は、市民のリサイクルに対する意識が醸成され、通常のごみステーションへの分別収集がかなり定着していることに加え、SDGsの学習など、様々な形で環境意識が醸成されている。

また、団体の負担も大きく、活動する団体数も減少していることから、令和7年度をもって廃止する。

1 対象品目

資源ごみ（繊維類、紙類、缶類、瓶類）

2 事業対象者

(1) 資源ごみの集団回収を行った団体

自治会、婦人会、老人クラブ、子供会、PTAなど

(2) 資源ごみの引取事業者

3 交付金額

資源ごみの集団回収を行った団体 1円/kg（令和6年度までは2円/kg）

資源ごみの引取事業者 1円/kg

4 実績

年度	登録団体数	活動団体数	集団回収量
令和3年度	21	14	65, 241kg
令和4年度	20	12	51, 124kg
令和5年度	21	12	52, 459kg
令和6年度	12	11	44, 821kg
令和7年度	9	7	23, 417kg

※令和7年度は9月末まで